

平成25年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-3-1)

施策名	義務教育に必要な教職員の確保
施策の概要	義務教育の根幹（機会均等・水準確保・無償制）を国が責任を持って支えるため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担して、全国すべての学校に必要な教職員を確保する。

達成目標 1	全ての都道府県において、公立小・中学校の教員数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数が充足される。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
①小学校、特別支援学校の小学部における教員一人当たり児童生徒数(各年5月1日現在)	OECD平均	18.4人	18.1人	17.7人	17.4人	17.1人	OECD平均を下回る数	未達成
年度ごとの目標値	/	15.8人	15.4人	16.0人	未公表	未公表	/	
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
②中学校、特別支援学校の中学部における教員一人当たり児童生徒数(各年5月1日現在)	OECD平均	14.4人	14.2人	14.1人	13.9人	13.8人	OECD平均を下回る数	未達成
年度ごとの目標値	/	13.5人	13.7人	13.3人	未公表	未公表	/	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
③都道府県における公立小・中学校の校長・教諭等定数充足率の平均	100%	101.5%	101.4%	101.4%	101.4%	101.5%	100%	達成
年度ごとの目標値	/	100%	100%	100%	100%	100%	/	
参考指標	基準値	実績値					/	/
	○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	/	
公立小・中学校(中等教育学校の前期課程を含む。)の教員数が教員定数を充足している県の数(各年5月1日現在)	47都道府県	44都道府県	42都道府県	40都道府県	41県	44県	/	/
【施策・指標に関するグラフ・図等】								

主な達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)							(単位：百万円)	
名称 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	23年度	24年度	25年度	26年度				
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計分含) (昭和28年度)	1,566,649 (復興特会未実施) (1,547,102)	1,548,052 (うち復興特会(復興庁)2,164) (1,531,896 (うち復興特会(復興庁)2,120)	1,478,477 (うち復興特会(復興庁)2,069) (1,462,460 (うち復興特会(復興庁)2,037)	1,534,329 (うち復興特会(復興庁)2,146)	国は、毎年度、各都道府県ごとに、公立の義務教育諸学校の教職員給与費等について、その実支出額の3分の1を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。(義務教育費国庫負担法第2条、義務教育費国庫負担法第2条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)	達成目標1	0127	財務課

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額計 (百万円)	26年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課

施策目標に関する評価結果
<p>○目標達成度合いの測定結果</p> <p>目標超過達成/達成/相当程度進展有り/進展が大きくない/目標に向かっていない (判断根拠)</p> <p>活動目標③は目標値を達成している。</p> <p>○施策の分析</p> <p>【達成目標1】</p> <p>(必要性の観点)</p> <p>義務教育費国庫負担法により公立義務教育諸学校の教職員給与費の3分の1を国庫負担することが義務づけられている。本制度は地方公共団体の財政状況にかかわらず、全国的な義務教育の機会均等と水準の確保を実現するためのものであって、極めて重要である。</p> <p>(有効性の観点)</p> <p>義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員の給与費について、その3分の1を国が負担する義務教育費国庫負担制度を通じて、平成25年度においては、概ね全都道府県において義務標準法に基づく教員定数が充足されるなどの成果が見られた(なお、未充足の3県においても、標準定数の約99%の教員配置が確保されている)。</p> <p>また、義務教育費国庫負担制度による財源保障と教職員定数等の標準を規定した義務標準法があい</p>

まって、全国の公立義務教育諸学校において学級規模と教職員配置の適正化が図られているが、平成25年度においては、いじめ問題への対応など学校運営の改善充実（400人）、通級による指導など特別支援教育の充実（600人）、小学校における専科指導の充実（400人）といった教育課題への対応のための加配定数計1,400人を確保するとともに、既存の定数について少子化を踏まえた合理化減（▲600人）を行い、計800人（所要額：約17億円）の教職員定数改善を行った結果、学校教育環境の整備に成果が見られた。

（効率性の観点）

国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。

なお、負担金の交付に当たっては、各自治体の申請書類等を厳正に審査するなど、適切な執行に努めているところである。

（今後の課題）

我が国の学校は、教職員総数に占める教員の割合が諸外国と比べて高くなっている一方で、非常に幅広い業務を行っており、授業等の教育活動に集中しづらい状況も生じている。OECDの国際教員指導環境調査（TALIS）においても、我が国の教員の勤務時間が参加国中で最も長いという結果が出ており、教育再生実行会議の第5次提言では、教師が子供と向き合う時間を確保し、教育活動に専念できるようにする観点から、多様な専門職の配置・活用が提言されている。

こうしたことも踏まえ、教職員の質と数の充実に加え、多様な経験や専門性を有する専門的スタッフを学校に配置し、教員と教員以外の者が連携して一つのチームとして機能させることが重要である。

○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

今後の教職員等指導体制の在り方については、平成23年4月に施行された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の附則及び関係の附帯決議、教育再生実行会議における提言及び検討等を踏まえ、公立義務教育諸学校の教職員等指導体制及び教員の処遇に関する必要な措置について「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議」において検討を行ったところであり、その取りまとめの結果を踏まえ、平成27年度概算要求において適切に対応していく予定である。

施策の予算額・執行額

(※政策評価調書に記載する予算額)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	1,557,528,000 ほか復興庁一括 計上分	1,487,872 ほか復興庁一括 計上分	1,532,183,000 ほか復興庁一括 計上分	1,525,823,000 ほか復興庁一括 計上分
		2,166,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	2,075,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	2,146,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	2,138,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	△11,640,474 ほか復興庁一括 計上分<△ 2,000>	<△11,463,732> ほか復興庁一括 計上分 0	0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	1,545,887,526 ほか復興庁一括 計上分	1,476,408,268 ほか復興庁一括 計上分		
		2,164,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	2,075,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 (千円)	1,529,776,027 ほか復興庁一括 計上分	1,460,423,523 ほか復興庁一括 計上分		
		2,120,210 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	2,036,880 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

--

有識者会議での
指摘事項

○全国の教職員の定数が充足されたことよりも、十分に教育問題に対応できているかどうか達成する目的ではないか。

主管課（課長名）

初等中等教育局 財務課（池田貴城）

関係課（課長名）

—